



羽越水害50年記念事業(荒川水系)

# 絵画コンクール

応募締切を延長します！  
平成29年5月31日(水)まで！



前回 最優秀賞



前回 優秀賞



前回 優秀賞



前回 優秀賞

平成29年8月28日は、羽越水害から50年にあたります。この絵画コンクールは、荒川流域における小学生に羽越水害と川への関心を深めてもらうため行うものです。

◆テーマ

「川とのふれあい」

- ・川の自然風景、川で遊ぶ人たち、川でのイベントなど

◆応募資格

荒川流域市町村の小学1年生～3年生

◆応募のきまり

- ・四つ切り(38cm×54cm)サイズの画用紙に縦横自由に絵を描いてください。
- ・描画材料の指定はありません。
- ・応募作品はご本人のもので、未発表のもの1人1作品の応募とします。
- ・応募用紙(裏面)に必要事項を記入して作品の裏側に、はがれないように貼り付けてください。
- ・応募は小学校単位で各市町村教育委員会に提出してください。

◆各賞と賞品

- ・特選10作品、入選30作品に賞状と賞品(図書券)を贈ります。また、参加賞として粗品を進呈します。

◆選考方法

- ・選考は、主催者及び主催者が委託した選考委員で実施します。

◆入選者発表

- ・平成29年7月頃に所属する小学校を通じてご連絡をさせていただきます。
- ・特選、入選の入選者については、市町村広報及びホームページ等で氏名、学校名、学年を公表します。

◆表彰式

- ・平成29年8月26日(土) 村上市民ふれあいセンター
- ・特選、入選の入選者については表彰式を行いますので、該当者には所属する学校を通じてご案内させていただきます。

◆問い合わせ先

新潟県新発田地域振興局 地域整備部 計画調整課  
電話 0254-26-9653

# 応募用紙

学校名	立 小学校
学 年	学 年
ふりがな	
名 前	

※上記の応募用紙に必要事項を記入し、作品の裏側にはがれないように貼り付けてください。

----- きりとり -----

## ■作品の取り扱い

- ・応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- ・実行委員会は応募作品を、羽越水害50年記念事業、本コンクールの広報活動及び荒川水系のPRに関する利用（展示、パンフレット、ホームページ、ポスター、新聞、雑誌、テレビ等）について、無償かつ優先的に使用する権利を保有します。
- ・使用にあたっては応募者の氏名、学校名、学年を明示することがあります。
- ・実行委員会で応募作品を使用する際、作品の電子データ化及び電子データの加工（サイズ変更、色調変更等）をすることがあります。
- ・応募作品の取り扱いには細心の注意を払いますが、天候など不可抗力による損傷については責任を負いません。
- ・応募作品は羽越水害50年記念事業の終了後、所属する学校を通じて返却いたします。

## ■個人情報の取り扱いについて

- ・お寄せ頂いた個人情報は、実行委員会が適正に管理し、本コンクールの運営に必要な場合や作品の使用に関するお知らせのみに利用します。

## ■主催：羽越水害50年記念事業（荒川水系）実行委員会

（構成員）

村上市、胎内市、関川村、小国町、新潟県村上地域振興局地域整備部・農林振興部、新潟県新発田地域振興局地域整備部、山形県置賜総合支庁建設部、新発田地域広域事務組合消防本部、荒川沿岸土地改良区、東北電力(株)新潟支店、荒川水力電気(株)、赤芝水力発電(株)、(株)新潟日報社、国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所・羽越河川国道事務所